

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書（概要）

公表日：令和 2年 1月 31日

評価 機 関	名 称	特定非営利活動法人 あしすと
	所 在 地	広島県福山市平成台31番34号
	事業所との契約日	平成31年4月22日
	訪 問 調 査 日	令和元年10月30日
	評価結果の確定日	令和元年12月11日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	聖心保育園	種 別	保育園		
事業所代表者名	園長 中山 みちよ	開設年月日	1951年2月1日保育所認可1993年3月19日カリタスの園へ継承		
設置主体	社会福祉法人カリタスの園	定 員	120人	利用人数	121人
所 在 地	〒723-0011 広島県三原市東町3丁目13番6号				
電話番号	0848-63-6200	F A X 番号	0848-63-6254		
ホームページアドレス	www.m-caritas.jp/welfare/23/shisetsu.html				

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	事業所の主な行事など
○ 0歳児から5歳児の保育	毎月：避難訓練、誕生会、体操教室
○ 延長保育	進級名札式、卒園式、保育参観、遠足、マリア祭、運動会
○ 一時保育	七夕、人形劇、秋まつり、クリスマス会、節分、七五三
	ひなまつり、英語で遊ぼう（年長児）
	内科検診、歯科検診
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
○保育室 7室	事務室：1 医務室： 応接室：1 給食室： トイレ：
	調乳室：1 砂場：1 足洗い場：1
	図書室：1 ランチルーム：1 教材室：1
	職員休憩室：1

職員の配置

職 種	人数（うち常勤人数）	職 種	人数（うち常勤人数）
施設長	1人(1人)	調理員	4人(0人)
主任保育士	1人(1人)	嘱託医	2人(0人)
保育士	27人(13人)	事務員	1人(1人)
看護師（保育士に含む）	1人(1人)		
栄養士	1人(1人)		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

山裾を山陽本線と国道2号線が並走しているが、聖心保育所の敷地は中腹にありとても静かで小鳥の囀りが聞こえる。車の通行も少なく、園児の日々の散歩にも適している。ほとんどの教室が2階に位置し、日当たりと風通しが良い。清掃が行き届き、玄関には保護者や職員が持ち寄ったメダカやアケビ等季節の自然物が置かれ、保護者と園児・職員の語らいの場ともなっている。永年勤務の職員が多く、安定した運営・保育がされている。卒園児が職員として勤務している。地域や保護者との連携も細やかにしている。今年度は、中・長期計画の2年目にあたり、取り組みの方向性がより明確になることが期待される。

◎特に評価の高い点

(1) 昨年の豪雨災害時には、地域の家庭に井戸水を提供したり、市内の被災した園や園児の支援に参加する等、積極的に地域に貢献している。
(2) 一時預かりの保育が細やかで、利用家族から喜ばれている。
(3) 体操教室を外部に委託することで職員の職務の軽減を図るとともに、園児に体操の楽しさを体験させている。
(4) 自然物をさりげなく身近に置き、園児の興味関心や豊かな心の育成に努めている。

◎特に改善を求められる点

(1) 全ての職員が自己評価に加わり、課題を基に次年度の方向性を話し合う場を作ることを期待します。具体的には、目標の進捗を「みこころだより」等で地域や保護者に発信する等々。
(2) 新任研修や日々の記録の記載方法等について細やかな話し合いを持たれることを期待します。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、第三者評価を受けることになり、外部の方に見ていただくということで、身が引き締まる思いでしたが、保育全般を見直すよい機会となりました。自分達としては、出来ていると思っていたところが出来ていなかったり、マニュアルも長年同じものを使っていて時代にあわない部分があるなど、見直しの必要性を感じさせられました。
また、今回の結果を受け、更により良い保育を目指して職員全体で共通理解・共通認識のうえで、子ども・保護者・地域の為に保育を進められるよう努力していきたいと思います。特に保育の中では、モンテッソーリ教育・ドンボスコ予防教育法を学びながら実践に励んでいきたいと認識をあらたにしました。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	理念・基本方針が明文化されるとともに、玄関に掲示している。パンフレットや広報紙、入園案内等で保護者や外部にも説明している。法人の研修で主任が確認し、月2回の職員会議において周知している。新任研修にも、この内容を取り入れることを期待します。
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 2-4	事業計画は、前年度の評価を踏まえて策定会議で検討した後に確定し、所内に掲示している。年度ごとの達成目標や数値目標も取り入れ、分かりやすいものとなっている。運営に対する職員の参画意識を高めるためにも、職員への丁寧な説明が期待されます。
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	園長は、自らの役割と責任について自覚し、研修会等にも積極的に参加して幅広く学び、リーダーシップを発揮している。職員との定期的な面談や日々の取り組みから課題を把握し、職員の仕事の軽減や有給休暇を取得しやすいような取り組みもしている。
2 組織の運営管理	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	園長は保育協議会等に参加し、保育の動向などを把握するとともに行政と緊密に連携して利用者数等の把握に努めている。会計士等の指導・助言を受けて保護者との連携も細やかにしているが、地域のニーズを探るための方法を検討することも必要と考えます。
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	法人の計画に基づき、計画的な採用と異動等が行われている。人材の育成は事務方が中心となって企画している。研修への参加は職員の意向も取り入れ、計画的に行っている。長期の休みも取りやすいよう、職員同士が配慮する場面も見られる。新任研修のカリキュラム作成及び職員研修の内容を充実することを提案します。
	(3) 安全管理 自己評価：NO. 13	火災や風水害、不審者等から園児を守るためのマニュアルを作成している。消防や警察の指導のもとに年間計画にそった訓練を毎月、実施している。また、遊具の点検や食事のアレルギー対策も二重・三重のチェックを定期的に行っている。
	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	海側からは心地よい風が入り、裏山からは小鳥のさえずりが聞こえる。教室は全て2階にあり、日当たりと風通しが良い。部屋の配色も暖色系で落ち着いたものとなっている。清掃が行き届き、季節の花や昆虫等が置かれ、日々、子どもたちが自然に接することのできる環境となっている。
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	平成30年の豪雨災害時には、被災した園及び子どもの支援に駆けつけたり、園の井戸水を地域の家庭に提供したりもしている。また、園のクリスマス会には地域の役員も参加して園児と交流している。「みこころだより」を作成し、園の様子を地域にも定期的に発信している。
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	私立保育連盟が開催する理事会や研修会で協議し、連盟として制度に関する意見や意向を三原市に提出している。財務表については、パンフレットや広報誌等で公開している。

3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24	理念や方針にそって、子ども一人ひとりを大切にする保育が行われている。法人研修の中で、プライバシー保護の研修を行い、職員・保護者に周知している。保護者の意向等は日々の降所時の会話や懇談会等で担任が把握している。アンケート等により保護者全体の意向を把握することも考えられます。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28	全ての職員が自己評価に参画し、振り返りを行うことが望まれます。子どもが快適に過ごすためのマニュアルを作成し、職員で読みあっている。保育記録の記入の方法等の見直しなど、必要に応じてより具体的な研修を持つことを提案します。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32	一時預かりを実施しており、きめ細やかな対応は保護者からとても喜ばれている。情報提供は重要事項説明書やその都度、退所時等に説明している。転園する場合の情報提供については、保護者の同意を必ず得ている。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編：保育所

1 体制事業の基 本所運営	(1) サービスの質の確保 自己評価：NO. 1-3	毎月の職員会議やクラス会議、また日々の朝礼で情報の共有を図っている。当日、参加できなかった職員には会議録の回覧等により周知し、サービスの質の確保に努めている。管理職の体調が良くないこともあり、所内での指導助言については十分には行えなかったが、巡回相談等の活用で課題を解決している。保育日誌は厳重に管理されている。記録の書き方について職員間の意識統一が期待されます。
2 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本 自己評価：NO. 4-8	保育課程を基に、子ども一人ひとりの発達状況等に合わせた個別の計画を作成している。指導計画は毎月評価し、必要に応じて柔軟に見直している。3歳から5歳の縦割り異年齢集団で、散歩や当番の活動をしている。また、小学校との交流もしている。固定概念や先入観に基づく性差による役割意識を植え付けないことにも力を入れている。
	(2) 健康管理・食事 自己評価：NO. 9-14	健康管理に関するマニュアルを基に、日々子どもの状況を的確に把握している。登園・降所時にも担任が保護者と丁寧に連携する等の配慮をしている。アレルギー除去食については、二重・三重のチェックと食器の色を変える等の工夫もしている。本年10月からは保護者の願いを取り入れ、子どもたちに毎日温かい米飯を提供している。
	(3) 保育環境 自己評価：NO. 15-17	全ての教室の日当たりが良く、温度や換気などに配慮している。室内に間仕切りを置くことで、安全な空間と家庭的な雰囲気を出している。乳幼児の哺乳瓶等はその都度消毒し、衛生管理に努めている。また、子どもたちが自分で取り出せる場所に本や道具等を置くとともに、自由に遊べる時間も設けている。
	(4) 保育内容 自己評価：NO. 18-23	日々の保育や遊びを通して約束や当番の活動など、社会のルールを習得できる仕組みを作っている。とりわけ、食事の前のお祈り等、感謝や慈しみの心を育てることを重視している。年齢や個々の発達に合わせた保育に心がけ、離乳食や長時間保育も保護者と細やかに連携して子どもが安心して過ごせるよう工夫している。
3 子育て支援	(1) 保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28	日々の登園・降所時に一人ひとりの保護者の話に傾聴するとともに、園での子どもの様子を細かく伝えて信頼関係を築いている。また、「みこころだより」で定期的に情報を提供したり、懇談会等も実施したりしている。虐待のマニュアルも作成しているが、保護者への支援を手厚くするためにも、研修を実施し、職員間で内容を共有することを提案します。
4 子どもの安全	(1) 安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31	食中毒や感染症等のマニュアルを作成している。感染症などの発生があった場合は職員間で情報を共有し、適切に対応している。また、職員が園児と共に必要な訓練を確実にを行うために、消防や警察の指導を受けながら年間計画にそった訓練を毎月、実施している。
5 地域との関わり	(1) 関係機関及び地域との連携 自己評価：NO. 32-34	子どもに発達上の課題等がある場合は、保護者に専門機関を紹介するなどの支援をしている。年長組は小学校を訪問し、1年生と交流することで不安を和らげ希望をもたらしている。入学前に保育要録を小学校に送るとともに、訪問して様子を伝える等、細やかな連携をしている。また、月に一度は園を開放して地域の親子と交流している。一時保育の内容が細やかで保護者からとても喜ばれている。

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念，基本方針が確立され，明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	B	B	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	A	A	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており，内容が周知されていますか。	B	B	

(3) 管理者（施設長）の責任とリーダーシップ

5	管理者（施設長）の役割と責任の明確化	管理者（施設長）は自らの役割と責任を明確にし，遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者（施設長）は質の向上，経営や業務の効率化と改善に向けて，取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	C	C	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して，改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて，実行していますか。	A	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し，必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	B	B	○
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて，積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し，対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所（施設）は，利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所（施設）は，清潔ですか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	A	
----	--------	---	---	---	--

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	B	

3 適切な福祉サービスの実施**(1) 利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	B	B	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	B	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	A	B	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	A	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	B	B	

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	B	B	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	B	○
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	A	A	

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	A	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	A	A	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 事業所運営体制の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	B	B	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	C	C	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	B	B	

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	B	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	B	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	B	B	
8	先入観を植え付けられない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けられないような配慮を行っていますか。	B	B	

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	B	B	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	B	B	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	B	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	B	B	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(4) 保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	B	B	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	B	B	

3 子育て支援**(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	B	B	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	B	C	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	B	B	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	B	B	

4 子どもの安全**(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	B	B	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	B	B	

5 地域との関わり**(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	B	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	B	B	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	